

健康で文化の香りただよ  湯東村

広
報

かたひがし

Katahigashi Public Relations:

平成14年

3

NO. 466



ひとあし早い春のおとずれ

CONTENTS (もくじ)

ごみの有料化 4月1日から	2
4月1日から役場組織が変わります	4
財政事情の公表	5
市町村合併説明会が開催されました	6~7
消防団幹部を紹介します	8~9
「白シヒカリ共進会表彰式」と「農業フォーラム」	11

●人の動き (1月31日現在)

		(前月比)
人口	6,435人	-10
男	3,163人	-6
女	3,272人	-4
世帯数	1,467戸	+1

4月1日から

普通ごみと大型ごみの収集が 有料となります

巻町外三ヶ町村衛生組合の構成町村で、ごみの減量化と再資源化を進める方策を検討してきました。

ごみ問題に対する意識の高揚を図ることを目的に、ごみの減量化に向け4月1日から村で収集している家庭ごみのうち、「普通ごみ」及び「大型ごみ」を有料とすることになりました。

《収集方法》

無料収集		有料収集	
推進団体 回収資源ごみ	資源ごみ	大型ごみ	普通ごみ
新聞紙及び雑誌類、ダンボール、牛乳パックは婦人会が指定場所で回収しています。資源化にご協力ください。	飲料用・食品用びん、飲料用スチール缶・アルミ缶、飲料用ペットボトル、乾電池は指定場所で無料収集します。資源化にご協力ください。	希望者には有料で個別収集します。委託業者に申し込みます。後日役場から指定シールと手数料納付書が送付されます。指定引取日までに手数料を納入し、大型ごみにシールを貼り付けてください。	村の指定袋を購入してください。普通ごみは全てその中に入れて出すこととなります。指定袋以外（レジ袋など）で出されたごみは収集しません。各地区の責任で処理することとなりますのでご注意ください。

《ごみ袋等料金》

普通ごみ	大型ごみ
ごみ袋【小】(15リットル用・50cm×40cm) ごみ袋【大】(30リットル用・70cm×55cm)	ごみ袋【小】(15リットル用・50cm×40cm) ごみ袋【大】(30リットル用・70cm×55cm)
400円 (20枚入り・1枚20円)	300円 (10枚入り・1枚30円)
500円 (大型ごみ1個)	

※一般家庭から出る普通ごみ及び大型ごみは、土、日曜日、祝祭日でも個人で直接鑑焼クリーンセンターに搬入できます。(1トンまで無料)

家庭から出るゴミを 肥料として活用しませんか！

毎日家庭の台所から出る生ごみは、なかなか減らすことができません。時がたつにつれて悪臭や汚れの原因になります。

ごみの排出量の3分の1は家庭の台所から出る生ごみで、その80%が水分です。水分を多く含んだごみを焼却するため多くのエネルギーを消費することになり、生ごみの水分を十分に切ることが大切です。

この生ごみを皆さんの各家庭で処理すれば、ごみを大幅に減らすことができます。また、生ごみからは良質な堆肥を作ることができます。畑や庭に埋めると土壌

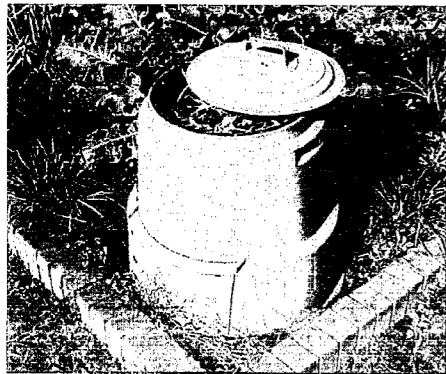
の微生物がこれを分解し、養分がいつかの土になります。

村では生ごみの減量化・肥料還元化を推進しており、皆さんから生ごみ堆肥化容器(コンポスター)・電動式生ごみ処理機などを利用して生ごみの減量化に努めていただくため、購入費の負担を少なくするための補助を行っています。

皆さんからぜひ、生ごみを利用した肥料づくりをしていただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。

■問い合わせ

役場住民生活課 ☎86-3111



《コンポスター》



《電気式生ごみ処理機》

ごみ指定袋は村内の業者から購入しましょう

ごみ指定袋の販売店は次のとおりです。販売開始は3月25日の予定です。村内の販売店で購入されたごみ袋の売上の一部が、環境交付金として各集落に補助されます。できるだけ村内の販売店からご購入くださるようお願いいたします。また、3月中旬に指定袋の試供品(普通ごみ用大5枚、小5枚)を全世帯に配布します。ご家庭に適したごみ袋を確認してください。

集落名	商店名	電話番号	集落名	商店名	電話番号
井随	幡本酒店	86-2766	番屋	武為呉服店	86-2111
	大谷衣料店	86-2772		登志み屋商店	86-3033
島方	小林輪店	86-2525		JA越後中央 湯東支店	86-3131
三方	広木電器	86-2427	茨島	池浦商店	86-2563
	石井燃料店	86-2115		揖斐製菓	86-2926
横戸	清水フード湯東店	86-2356		清水フード大原店	86-3203
	坂井酒店	86-2017		リカーショップ ワタナベ	86-3635
	坂井衣料店	86-2028	今井	きなめりや	86-2318
	おかもと呉服店	86-3041		宮島呉服店	86-2220
	近藤商店	86-3454	国見	おはぎや商店	86-2417
遠藤	細山商店	86-3076			
五之上	富井酒店	025-372-3085			
	タイヤショップ ホカリ	025-372-0357			
大原	かわぜん商店	86-2350			



レジかごバックを無料配付

村では買い物袋を持参することでごみの減量化を進めようとレジかごバックを全世帯に配布します。

スーパーやコンビニエンスストアなどで利用されているポリ袋は、毎日膨大な量が消費されています。

この消費量を減らすことが、無駄に資源を消費することを抑える有効な手段だと考えます。

わたしたち一人ひとりが自分専用の買い物袋を使うという心がけが、減量化につながるのではないのでしょうか。

資源を有効利用するため、買い物の際にバックを持参し、レジ袋の利用を極力減らすよう、(4月1日から指定有料ごみ袋になり、レジ袋は使えません。)村民の皆さんのご理解をお願いします。



色はベージュです。メッシュカバークラスの巾着バックになっており、中の物が見えにくく、こぼれるのを防止できるようになっています。

財政事情の公表 (13年度 第2回)

平成13年度第2回(平成13年12月31日現在)の財政事情を公表します。

この「財政事情の公表」は、村民の皆さんが納めた税金の使いみちや村の財政がどのように運営され

ているか、どのような状況にあるのかを知っていただくため、年2回、7月と1月に公表しているものです。

以下、村の一般会計について財政事情の概要をお知らせします。

○平成13年度 一般会計収入及び支出の概況

(平成13年12月31日現在)

(歳入) (単位:千円、%)

費目	予算現額	収入済額	収入比率	構成比
1 村 税	522,081	394,620	75.6	17.1
2 地方譲与税	52,000	40,183	77.3	1.7
3 利子割交付金	10,000	16,948	169.5	0.7
4 地方消費税交付金	50,000	38,587	77.2	1.7
5 自動車取得税交付金	26,000	16,327	62.8	0.7
6 地方特例交付金	16,226	16,226	100.0	0.7
7 地方交付税	1,247,485	1,194,305	95.7	51.6
8 交通安全対策特別交付金	1,000	635	63.5	0.0
9 分担金及び負担金	100,664	45,759	45.5	2.0
10 使用料及び手数料	9,306	6,097	65.5	0.3
11 国庫支出金	126,986	46,980	37.0	2.0
12 県支出金	145,313	49,576	34.1	2.1
13 財産収入	1,940	2,622	135.2	0.1
14 寄附金	641	685	106.9	0.0
15 繰入金	371,495	206,080	55.5	8.9
16 繰越金	157,427	157,428	100.0	6.8
17 諸収入	154,294	82,365	53.4	3.6
18 村債	371,400	0	0.0	0.0
歳入合計	3,364,258	2,315,423	68.8	100.0

(歳出) (単位:千円、%)

費目	予算現額	支出済額	支出比率	構成比
1 議会費	69,071	53,121	76.9	2.6
2 総務費	1,022,661	824,776	80.6	40.3
3 民生費	474,435	305,445	64.4	14.9
4 衛生費	172,274	97,458	56.6	4.8
5 労働費	9,897	7,088	71.6	0.3
6 農林水産業費	289,105	113,411	39.2	5.5
7 商工費	57,789	42,362	73.3	2.1
8 土木費	201,552	104,090	51.6	5.1
9 消防費	171,969	141,630	82.4	6.9
10 教育費	451,711	221,732	49.1	10.8
11 公債費	371,298	138,098	37.2	6.7
12 諸支出金	68,496	15	0.0	0.0
13 予備費	4,000	0	0.0	0.0
歳入合計	3,364,258	2,049,226	60.9	100.0

村の基金(積立金)現在高	1,385,509千円
村債の現在高	2,805,057千円
一時借入金現在高	なし

○村民の負担状況

《平成12年度調定額による》

費目	調定額	1世帯当たり平均額	1人当たり平均額
村民税(個人分)	129,644千円	88,374円	20,115円
村民税(法人分)	28,944		
固定資産税	388,073	264,535	60,213
軽自動車税	12,797	8,723	1,986
村たばこ税	19,481	13,279	3,023
特別土地保有税	3,088		
村税合計	582,027	374,911	85,337

平成13年12月31日現在
世帯数 1,467世帯
人口 6,445人

4月1日から 役場組織が変わります

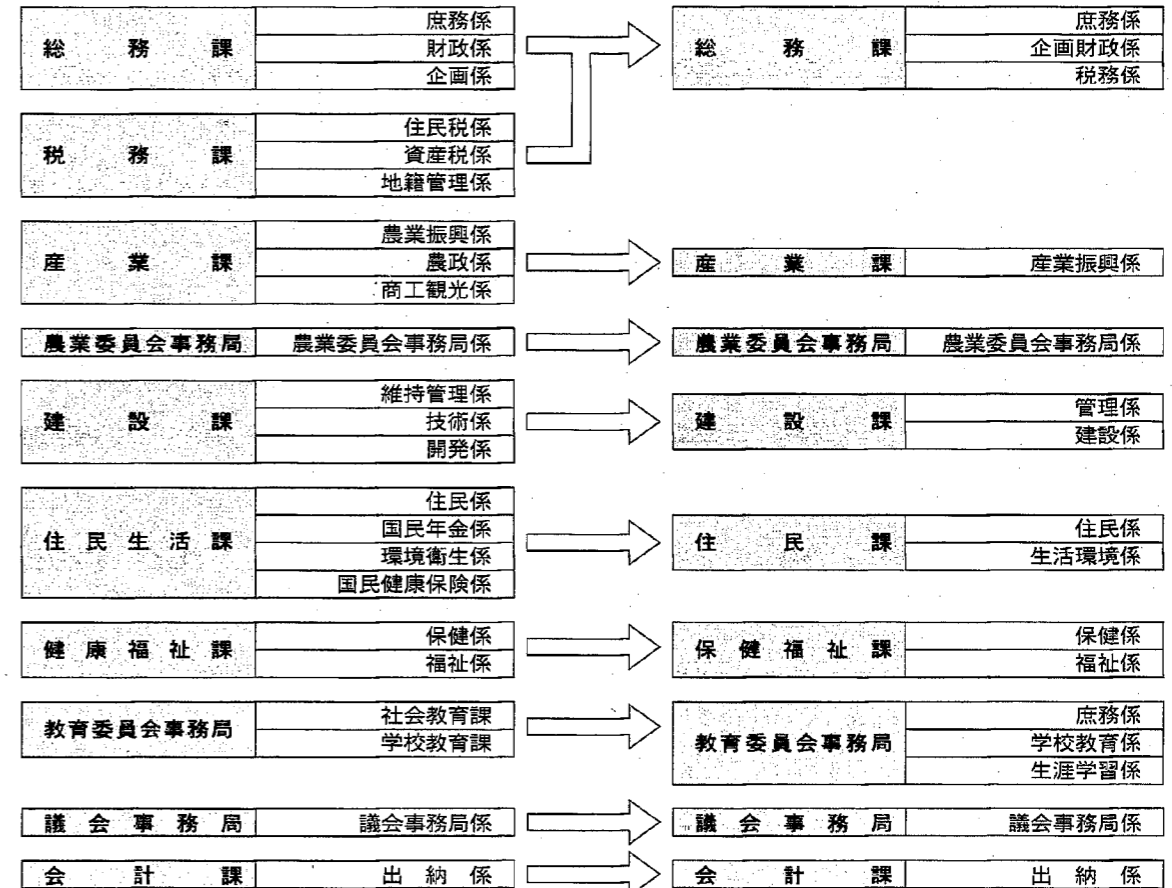
高度情報化、環境問題、地方分権の推進など時代が変化していく中、新たな行政課題や社会情勢に対応できるよう、村では4月1日より組織・機構の改革を行い、新体制でサービスを開始します。

機構改革で大きく変わる点は、税務課を税務係とし総務課に統合、学校教育課と社会教育課を廃し、教育委員会事務局の庶務係、学校教育係、生涯学習係として再組織するなどです。他にも課内の係の見直しが行われます。

スリムで効率的な行政運営に取り組み、これまで以上にきめの細かい住民サービスをめざします。

【改正前】

【改正後】



新しい町づくりに向かって 話そう、考えよう 市町村合併 No.13

～よりよいまちづくりのために～

市町村合併説明会が開かれました！

これまでの経過について

平成13年初め、合併に関する論議が高まる中、県から具体的な合併パターンの素案が示される、それは、県内111の市町村を21に再編するという思い切った内容であった。

県の合併パターンで、渦東村は巻町、西川町との組み合わせとなる。広域の枠組み、通勤、通学、通院や買い物など、生活上の行動範囲の調査資料が根拠。

この組み合わせは、一部事務組合（消防署や衛生組合）を構成していることなどから無理のない組み合わせに思われた。

その後、岩室村がこの枠組みへの参加を希望し、4町村で話し合いが進められてきた。観光や農業、新潟市のベッドタウン化など、バランスのとれた「まちづくり」の、モデル的な組み合わせと考えられた。

市制をめざし2月中旬に任意合併協議会を

この組み合わせで市になるには、住宅の連担率要件が問われない平成16年3月までに合併する必要がある。そのため任意合併協議会を、いつ設立するかを考えたとき、他の地域に先駆けて「合併重点支援地域指定」を受けるのに有利になるよう、平成14年2月の設立が提案された。

しかし、西川町の町民アンケートの結果は2月末で、その結果によっては新潟市との合併も考えられることから、2月中に4町村の協議会設立は難しくなっていた。

1月の協議では3町村で任意協議会の設立を合意

このことをふまえた話し合いの結果、まともな町村だけ



東・西・南小学校区に分けた3回の合併説明会。参加者は総数300人を超えました！

2月22日(金)、24日(日)、ゆう学館視聴覚室で、市町村合併説明会を開催。合計300人を越える参加者は、合併協議の今までの経過や、現在の状況に注意深く耳を傾けていました。

質疑応答では、合併の組み合わせや協議の進め方、合併のメリットなどにたくさんの質問が出され、関心の高さがうかがわれました。

今回は、合併に関する今までの経過と現状、説明会で出された質問と回答をお知らせします。

2月に協議会を設立することが決まり、2月28日の「巻町・岩室村・渦東村任意合併協議会設立調印式」が予定された。これは後で西川町が参加する可能性も残っている。

この間、巻町長から渦東村、岩室村に対して、合併前に原発建設の賛否を問う住民投票の実施が要望される。一時協議会設立が宙に浮いた状態になるが、後日巻町より住民投票にはこだわらない意向が伝えられ準備が進められた。

2月6日、巻町長が住民投票を再び要請

2月6日、巻町長から再度巻原発建設に関する住民投票の実施が要望され、合併協議がストップする。このことは新聞やテレビのニュースで大きく報道された。

平成16年3月までに3町村で合併できるよう要望 ～巻原発の賛否を問う住民投票は 両村ともできない～

事態を開閉するため2月19日、渦東村、岩室村の村長と議長が巻町を訪れ、合併協議と原発問題を切り離すよう求めました。巻町長はこれまでどおり住民投票の実施をした上での合併を主張。正式な回答は2月28日までに出来ることになっています。

市になれる特例期限の平成16年3月までの合併実現に努力しなければなりません。けれども、3町村の合併協議は困難な状況になっています。

巻町議会からの回答

～2月26日に両村へ届く～

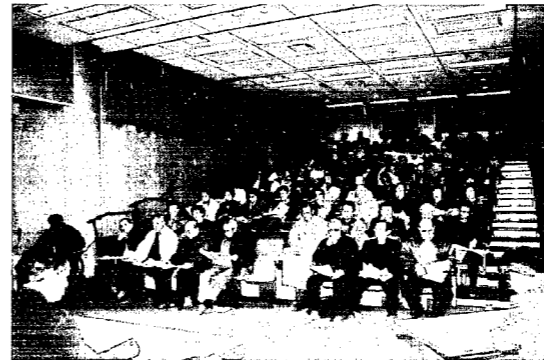
【岩室村・渦東村の要望】

巻町、岩室村、渦東村の3町村の枠組みで、連担率に関係なく市になれる、平成16年3月までの合併が実現できるよう努力していただきたい。

【巻町議会からの回答】

できるだけ早い時期に任意協議会が設置できますよう引き続き努力したい。

なお、当議会では1月10日に開催された巻町市町村合併等調査特別委員会において、3か町村の枠組みによる任意協議会の設置を賛成多数で意思確認しています。



満員の会場からは「住民のための合併」と積極的な意見、質問がありました。

説明会で出された質問 にお答えします！

◎ 市民の声を、もっと広い範囲の対象者に聞いてほしい。

◎ 前回、村内16集落中15地区の集会場で説明会を開催しました。また、今回は集会場ではなく、ゆう学館で開催し、個人的に参加しやすいよう配慮しました。参加者については、今回PTA役員、消防団員をはじめ各団体役員に個別通知で参加を呼びかけました。それ以外の不特定多数の村民に対しては、広報紙や無線放送で開催の案内を流しました。

◎ 説明会の開催を村民に広く周知し、たくさんの方の意見を聞く努力をしています。

◎ 巻町長から要望が出された原発建設の賛否を問う住民投票に関して、当村で住民投票して何らかの決着があったとしても、その後村民にわだかまりが残るのではないかと。

◎ 村としてもそのように考えており、巻町長に対して「住民投票はしない」と答えています。

◎ 巻町長から原発に関する住民投票の要望が出され、合併の協議がストップしている。また、当村にとって岩室村は中ノロ川沿線の村よりなじみが薄いように感じる。そのようなことを考えると、中ノロ川沿線の村と行動をとるとし、新潟市との合併を考えたほうが良いのではないかと。

◎ 村民の通勤、通学、通院や買い物などの行動範囲や消防、衛生組合などで巻町とつながりが深いこと、そして対等合併になるという点から巻町、岩室村との組

み合わせがベストだと考えてきました。

しかし、原発の賛否を問う住民投票をめぐる合併協議が頓挫している現状を考えると、新潟市との合併も視野に入れていかなければならないと考えています。

◎ 巻町は住民投票をしてもらい対等で合併したいと思っている。住民投票はできないのか。

◎ 原発問題に関しては当然賛成、反対の村民がいます。住民投票をした場合、今後の村民の間のわだかまりが心配されます。村民に対して原発に関する十分な情報提供がないなどの問題点も指摘されます。

◎ そもそも巻町が求めているのは住民投票自体ではなく、住民投票での原発建設反対の結果であり、その点でも「住民投票はできない」と言わざるを得ません。

◎ 本当に合併しなければ渦東村はやっていけないのか。やっていけるように、村長、議会、職員は努力すべきでないか。

◎ 合併の必要性は広報1月号の「村長新年のあいさつ」で詳しく説明させてもらっています。

◎ 全国的には、合併に動いているのは全市町村の2割程度であるとか、渦東村と同規模の自治体で合併をしないと宣言している所があるなどの話もありますが、新潟県内で見ればほとんどの市町村が合併に向け動いています。将来の渦東村を考えたとき合併したほうのメリットのほうが大きいと考えます。

◎ 巻町長に出されている、合併協議と原発問題を切り離すよう求める要望書の回答期限が2月28日。巻町長から回答をもらった時点でどこで合併するかをきめるのか。

◎ 2月28日の回答が「住民投票を求める」というものであっても、すぐに新潟市との合併を進めるのではなく、可能な限り巻町、岩室村との合併に向けて努力していきたい。巻町、岩室村との16年3月の合併を目指すのであれば、タイムリミットは14年度初期が限界であり、それ以降は他の市町村とのパターンで合併を考えなければならない。

合併特例法の期限

平成17年3月31日まで（期限の更新は無し）
県パターンで市になるには、平成16年3月31日までに合併

総務省 合併相談コーナーホームページ

<http://www.soumu.go.jp/gapei/>

新潟県 合併相談コーナーホームページ

<http://www.pref.niigata.jp/gappei/>

湊東村消防団幹部を

紹介します



第3分団第1部部長 小飯田 明

第2分団第2部部長 小山 新策

第1分団第4部部長 斉藤 隆

第3分団第2部部長 小林 功

第2分団第3部部長 武田 和夫

第1分団第5部部長 高島 健一



訓練の様子

第2分団第1部部長 岡村 吉和



第1分団第1部部長 鷺尾 岳仙

第1分団分団長 小平 茂

本部分団長 笹崎 哲也

団長 幡本 秀男

第1分団第2部部長 青柳 博之

第2分団分団長 武田 金栄

旗手 星野 潤一

副団長 岡村 清志

第1分団第3部部長 小林 功

第3分団分団長 田辺 誠

旗手 岡本 直樹

副団長 笹川 正紀

消防団に入って成長した息子

(新潟日報窓欄掲載)

何十年ぶりの大雪で雪の始末に明け暮れている毎日です。先日、村の区長さんから公民館と神社の雪下ろしを消防団からやってもらいたいとの話があった。

今の消防団は昔と違ってサラリーマンばかり、家の雪かきも親まかせにしている人たちはばかりです。

二十四尺もある屋根の雪下ろしをすることなど初めてのものばかり。

団員がかわいかったら業者などに頼むように、何度も息子に話しましたが、耳をかきません。

村の生命と財産を守るのが消防団の役目だといいました。思ってもいかなかった言葉に、ただ屋根から誰かが落ちたらと、そればかりを心配していた私は、消防団に入り大きく成長した息子を心の中で喜びました。

長男に生まれた宿命だと、しぶしぶ消防に入団して早いもので十年になり、春と秋の防火週間には、火の見やぐらに上がり、半鐘をたたき、村中を警戒しているうちに消防の精神を養ってきたのだと思う。

おかげさまで雪下ろしも無事に終わり、村の人たちから喜ばれ、私も心から安どしました。これからも消防精神を後輩に引き継ぎ、村の人たちが安心して生活していけるようにがんばってほしいものです。

火災には、「まさか」はありません。もう一度、「寝たばこはしない」「揚げ物のときには火のそばを離れない」「ストーブの付近に干し物をしない」など、防火の基本を実行することが大事です。

3月1日～7日までは春の全国火災予防運動です。この時期、各地の消防機関では、防火講演会や消防訓練、防火指導、住宅防火診断など、さまざまな行事が予定されています。こうした行事に積極的に参加し、自分の家や地域を火災から守る知識や技術を、ぜひ身につけておきましょう。

空気の乾燥と強風で被害が大きくなりやすい

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気候条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

また、春の行楽シーズンで屋外での活動が増えることもあり、住宅火災だけでなく、林野火災が最も多くなる時期にもなっています。

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

春先は空気が乾燥してのびます。小さな火にも気をつけて。

出火の原因は日常の中

もう一度、防火の確認を

「まさかうちが火事になるなんて」。不幸にも家族を亡くしたり、家を失ったりした人たちは、口をそろえて言います。

しかし、出火原因を見てみると、そのほとんどは、たばこやたき火、ガスコンロ、ストーブなど、日常生活の中のちょっとした不注意によるものなのです。

湊東消防署では、平成13年(1月1日～12月31日)の火災・救急・救助の出動件数をまとめました。

火災件数は、村内2件(うち建物火災1件)で昨年よりも2件減少しました。

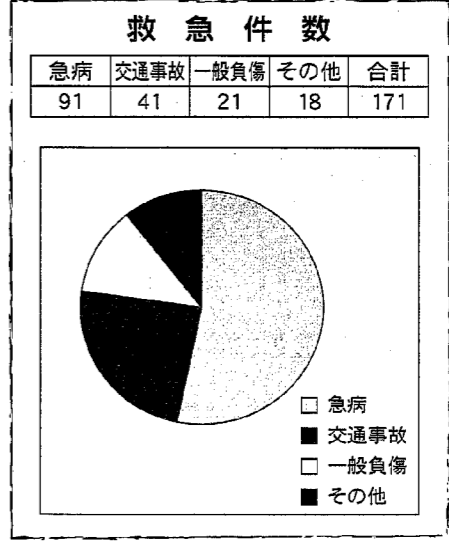
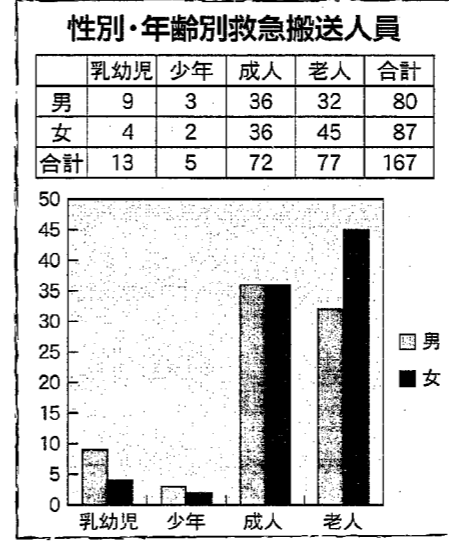
救急件数は、171件で昨年より3件減少しました。事故種別では急病が、年齢別では老人が最も多くなっています。

救助件数は0件でした。

全国の出火件数を四季別に見ると、火災は火気を使用する機会の多い冬季から春季にかけて多く発生しています。

これからの季節は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。火の元、火の取り扱いには十分ご注意ください。

湊東消防署 ☎86-2424



平成13年の湊東村の火災と救急を

お知らせします

子どもたちの土曜日を

どう過ごせますか

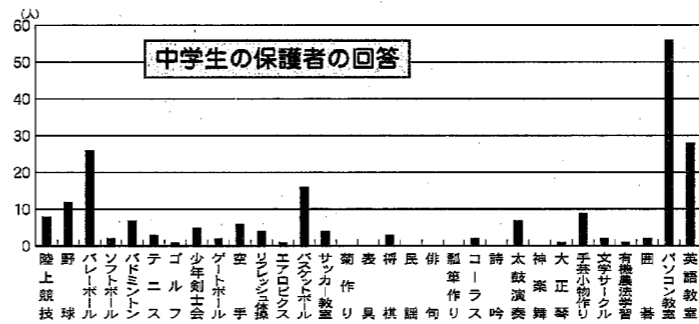
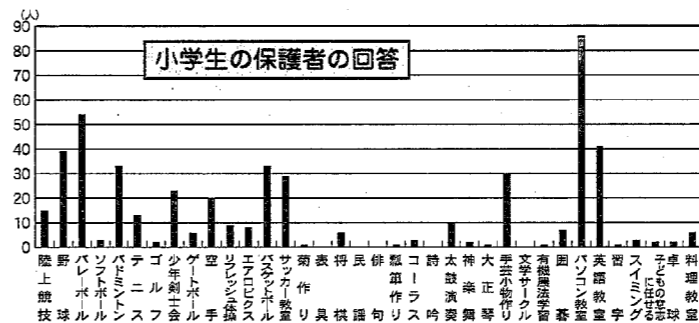


学校週5日制の実施は目前です。これまで子どもたちが過ごしてきた「学校・家庭・地域」の時間的な比率が「6:1」から「5:2」となります。家庭・地域で過ごす時間が2倍になり、家庭や地域が子どもたちの教育に関わる機会が多くなります。

年間50日あまりの土曜日を意味あるものにできれば、子どもたちの成長、発達に大きな成果をもたらすはずですが、家庭や地域の教育力が問われます。

土曜日に学校から開放され家庭・地域に戻ってくる子どもたちを、わたしたち大人はどんな準備をして待つことができるかを考えているところです。

先日、村校長会では小・中学校の保護者にアンケート調査をしました。その結果は次のとおりです。



4月に向けて準備が進んでいます

学校週5日制に向けて、子どもたちの活動の場を提供しようと準備が進んでいます。

①集落センターの開放
集落センターの開放を1月の総代会でお願いしました。

「4月からの週5日制の実施にあたって、各々の集落センターを子どもたちのために使わせていただきたい。子どもたちが安全に安心して遊ぶことができるように、鍵の開閉してもらったり、遊んでいる子どもを見守ってもらいたい。たまには子どもと一緒に遊んだり、話し相手になつたりしてもらえれば子どもたちにとって幸せなこと。地域が子どもたちの成長に直接関わって、子どもたちの健全やかな成長に役割を果たす時代になっている。地域の皆さんの協力をお願いしたい。」

こうしたお願いに対して、総代の皆様から力強く温かなご支援の意思表示をいただきました。特に、低学年の子どもたちは家からさほど遠くない集落センターで、地域の方々に見守られながらいい時間をもてるのではないかと、これからの展開が楽しみです。こうしたことに関わってみようという方はぜひ総代さんまたは教育委員会に申し出てください。

②村体育協会では
2月15日に村体育協会とスポーツに関心のある有志が集まって、初めての打ち合わせを行いました。働き盛りの忙しい方々のようですが、「子どもたちのために都合をつけて自分たちも子どもたちと一緒にスポーツを楽しむ気持ちでやろう」という方向で話が進んでいます。

いろいろなスポーツを経験する機会を作っていこうと思います。これからプランが具体化されていきます。

③文化団体では
文化団体はこれからということろです。近いうちに関係の方々のおへお願いが行くのでよろしくお願ひします。

④生涯学習ボランティアについて
現在、各方面にお願いした候補者の名簿が提出され、事務局では整理に追われています。

間もなく登録の依頼通知が届くと思いますので、ぜひ承諾いただけるようお願いいたします。

また、ボランティアに関心のある方のお申し出もお待ちしております。

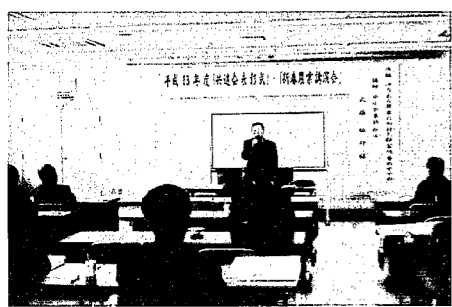
こうして説明がありました。また、所得向上のための提案として、1次産業としての農作物の生産だけでなく、2次産業の農産物加工・食品の製造を含め、3次産業として卸・小売販売や観光面での取組みを視野においた6次産業の必要性と成功事例が話されました。

4月から子どもたちと大人の関係が一層近いものになります。子どもたちがすくすく育つ村になるよう、皆様のご協力をお願いします。

「コシヒカリ共進会表彰式」 「農業フォーラム」開催

1月20日に平成13年度のコシヒカリ共進会の表彰式と併せて、新春農業講演会が開かれました。

13年産米の作柄反省では、西蒲原農業改良普及センターより西蒲原地区のコシヒカリの1等米比率が58%と県下で下から3番目に低い現状にあり、品質低下の要因として初数適期による心白粒・充実度不足・青未熟があげられました。近年の高温気象経過の伴い7月中旬のコシヒカリ出穂が見られ、生育が「早生化」している傾向にあり、



対策として4月15日以降の播種、5月10日頃の田植えの徹底が話されました。

講演会では、中小企業診断士の武藤勝行さんによる「活力ある農業に向けた経営改善のすすめ」と題して、中小企業経営の視点から農業経営を数値として現状把握することの必要性と課題の整理、さらに今後の対応策としての行動面



■コシヒカリ共進会(個人)

順位	集落名	氏名	点数	賞位
1	島方	小林 一二	2,022	最優秀賞
2	国見	山保 栄一	1,996	優秀賞
3	番屋	齋藤 誠	1,992	優秀賞
4	今井	設楽 繁	1,968	優良賞
5	島方	本間 芳博	1,964	優良賞
6	称名	井上 太一	1,955	優良賞
7	南	星野 毅	1,953	努力賞
8	今井	田中 清	1,831	努力賞
9	番屋	齋藤 正栄	1,818	努力賞

■コシヒカリ共進会(団体)

順位	団体名	収量点数の合計	一等米点数の合計	土づくり点数の合計	総合点数
1	島方農家組合	4,812	3,358	250	8,420
2	番屋農家組合	4,789	3,286	250	8,325
3	南農家組合	4,544	2,934	250	7,728

■うまい米共進会(個人)

順位	集落	氏名	食味点数	整粒歩合	賞位
1	五之上	田原 博徳	82.0	90.9	最優秀賞
2	番屋	竹内 巖	82.0	89.8	優秀賞
2	今井	小林 昌和	82.0	89.8	優秀賞
4	番屋	大谷 賢一	81.0	91.2	優良賞
5	今井	小林 信雄	81.0	90.2	優良賞
6	今井	勝山 春広	81.0	89.8	優良賞

コシヒカリ共進会(個人)

坪刈り総出展者数は54人、うち共進会要領に該当したものは47人でした。

点数の計算方法
目標収量540kgを10000点とした収量差点数+1等米点数+土づくり点数の合計点で判定
最高収量653kg、平均収量585kgと前年に比べ22kgの増収でした。

うまい米共進会

西蒲原農業改良普及センターの食味計で判定。食味が同点の場合、整粒歩合で順位を決定します。

計測点数47点・平均の食味値は77.9と前年度に比べ3ポイント高い数値でした。

第4章 いきいきとした農村の実現

1 農村の活性化

(1) 多様な就業機会の創出

・特産品の生産拡大とともに直売等消費者ニーズに対応した多様な生産販売の取り組みを支援します。

・地域の特性を生かし、地域内消費者のニーズに対応した生産、加工活動を一層支援し、就業機会の創出と所得確保を推進します。

・消費者との連携活動・地域内交流活動を行う農業者の活動を促進します。

(2) 男女共同参画社会の実現

農業就業人口の半数以上の女性ですが、農業経営や地域社会への参画はまだまだ少ない現状で、各種委員会や農業団体役員への女性登用はほとんどない状況です。

・各種研修・講座等を通じて、女性の能力開発・意識啓発を行います。またリーダー育成や組織育成を通じて、女性の主体的な経営参画、地域社会参画を支援します。

・女性が集落運営や地域社会の各種方針決定の場に参画し、意見を述べることができるよう地域全体への意識啓発や関係機関との連携による条件整備を進めます。

・女性や若者の役割が適切に評価され、やりがいをもって働けるよう家族経営協定の推進を行います。

(3) 高齢者の役割発揮

基幹的農業従事者数に占める60歳以上の割合は男女ともに6割以上となっており、高齢者の役割は重要です。

・高齢者がその豊かな経験を生かし、能力に見合った生産活動や社会活動ができるよう、条件整備を行います。

・まとめ役となるリーダー育成を行い、高齢者が役割を發揮できる地域体制づくりを支援します。

・地域農業において役割を明確化したなかで、定年帰農者等の高齢者の生きがい農業を支援します。

(4) 活力あるむらづくり

混住化・兼業化の進行で、地域のコミュニティ・ケージョンの場が少なくなるなど、農村の活力が低下してきています。

・地域文化の伝承や農業体験を通じた地域内住民の交流活動を促進すると共に、それらの担い手となる人材を育成します。

・若者や女性、高齢者が参画し能力を發揮できるむらづくりを支援します。

2 美しい住みよい農村の整備

(1) 計画的土地利用による田園風景の整備

計画的な土地利用のもとに、ほ場整備による優良農地の確保と併せ生活環境整備による田園風景の確保を促進します。

よる自然とゆとりに満ちた田園居住空間を創出します。

(2) 生活環境等の整備

農村の生活環境の向上を図るため、集落

第5章 豊かな食生活と

うるおいの提供

1 豊かな食生活の提供

消費者への農産物提供方法は従来の市場流通から、直売、産直など、消費者ニーズに合わせて多様化してきています。

・豊富な食材や加工食品が、いつでも容易に入手できるようにする一方で、健康や栄養面への配慮が弱くなり、地域に伝わる食文化などを軽視する傾向も見られるようになってきました。

排水、集落道路、集会施設、用水施設、防災施設等の総合的な整備を推進します。

2 うるおいの提供

(1) 都市と農村交流の促進

消費者の食と農への関心が高まっており、豊かな自然環境や自然な農産物を自分で生産する喜び・加工する楽しさ等の農業・農村の良さが、消費者双方で再認識されています。また、学校教育からもゆたかな心を育む場として注目されています。

・直売活動など、食と農を通じた交流活動を通じて、農業者と消費者のネットワークを形成、農業・農村への理解促進を図っていきます。

・地域特有の文化や農村資源を生かした生活技術の伝承を担う人材育成と活動支援を行います。

・農業体験や農産加工など食と農を通じた農業者と地域住民との交流活動を促進します。

これらの課題に対応して、「地産地消」の実践として、学校給食に地場野菜やみその供給が行われています。

・消費者ニーズに対応した多様な農産物の安定的供給を目指します。

・地域内農産物、加工品の流通システムづくりをすすめる、学校給食も含めた地産地消を促進します。

・地域住民への食生活改善指針の啓発、浸透を図ります。

・農村に伝わる豊かな食文化の地域住民への継承を図ります。

学校教育との連携による農業体験活動を支援します。

第6章 ビジョン実現のために

農業者、団体、村の役割

(1) 農業者の役割

このビジョンを実現するために、地域農業者自ら創意と工夫を生かして経営改善に取り組むことが基本です。

また、地域住民にとっても、都市生活者から見ても、農業のすばらしさや重要性を理解してもらえらるためには、農業者自らの責任を認識し住民と協力して農村の活性化に向けて自主的な活動を取り組むことが基本です。

(2) 農業関係団体の役割

地域の特性を活かした農業の振興を図るためには、農業者のニーズに的確に対応した支援策の充実に、地域実態に応じた創意工夫が必要です。

① 農業協同組合

・効率的な営農体制の整備により営農指導事業の強化を図り、生産・経営指導の充実と併せて地域農業システムの確立に向けてリーダーシップを發揮することが期待されます。

・市場、消費者・実需者ニーズに対応した農産物の多様な流通、地域農産物のブランド化の推進、広域流通販売体制の整備など流通・販売力を強化することが望めます。

(2) 農業委員会

・福祉活動の取り組み等により、地域活動に積極的に参加し、地域から親しまれる農協を目指す必要があります。

③ 農業共済組合

・土地改良区や農地保有合理化法人等の関係機関と連携を図り、主体的に地域の実態を把握するとともに、優良農地の確保と担い手への農地集積を従来以上に促進していくことが必要です。

④ 土地改良区

・関係機関と連携して認定農業者等の地域農業の担い手の確保・育成を図るため、担い手の経営改善への支援や家族経営協定の推進、地域農業システムの確立に向けて支援することが必要です。

・農業災害補償制度の適切な運用を通じた災害による損失の合理的な補てん等を強化促進することが必要です。

・関係機関や地域予察組織と連携を図り、病害虫発生予察の強化により適正な防除を推進すると共に薬剤防除等における地域住民との相互理解活動を進めていくことが必要です。

・土地改良事業の円滑な推進はもとより、ほ場整備事業の推進や土地利用の調整、村と連携した認定農業者への農地集積等の中心的な役割を發揮することが重要です。また、栽培管理面に対応した水利用

調整を図っていくことが必要です。

(3) 村の役割

・農業者や地域ニーズに的確に対応した効率的な営農体制など各集落に合った地域農業システムを確立していきます。

・関係機関・団体と連携して、農業者や地域住民が主体的に取り組む様々な生産や地域おこしに対して支援します。

(4) 県の役割

・農林水産業を巡る情勢に的確に対応し、進むべき方向の提示と活動を助長するための諸政策の実施、各種制度・施策を通

(5) 消費者の理解と協力

・農業が新鮮・安全・安心な食料の提供や環境保全、水源かん養、うるおいや安らぎの提供等の多面的な機能の發揮に役割を果たしていることを認識することが大切です。

・食料自給率の向上や食料の廃棄や食べ残し、栄養バランスの崩れが問題となっており、ことから、消費者自らが食生活の改善に取り組むことが必要です。

(おわり)

体が元気になる食べ物・食べ方

健康を維持するのに欠かせない5大栄養素を知っていますか。「たんぱく質・脂肪・糖質・炭水化物」です。今回は「たんぱく質」について話します。体がスムーズに動くためにはビタミンが必要です。ほとんど体内で作ることができない食べ物からとらなければなりません。



ビタミンAの多いほうき豆を使った「ほうき豆スープ」を紹介します。

にんじんピラフ

- ① 材料ににんじんは皮をむきすりおろす。
- ② スープの素をきざむ。
- ③ 炊飯器に米と水、スープの素を入れる。
- ④ ひと混ぜしたらにんじんとバターをのせスイッチを入れる。
- ⑤ 炊けたらできあがり。

始めよう 禁煙

やめたいと思ってもなかなかやめられないのがタバコです。「ニコチン中毒」に陥った心と体がタバコに依存して、やめにくくなっています。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

「禁煙から一年経過して」

番屋 斎藤 隆 美

「1年経過して」の頃「禁煙」の決意が固まりました。禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

「タバコを吸うのはもうやめた」といって、禁煙を始めた。禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

「タバコを吸うのはもうやめた者勝ち」

五之上 笹川 久雄

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

保健婦からの耳よりなおはなし



「タバコを吸うのはもうやめた」といって、禁煙を始めた。禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

禁煙は「やめる」という気持ちと、効果的な技術が必要です。今回は、禁煙挑戦者の取り組みを紹介します。

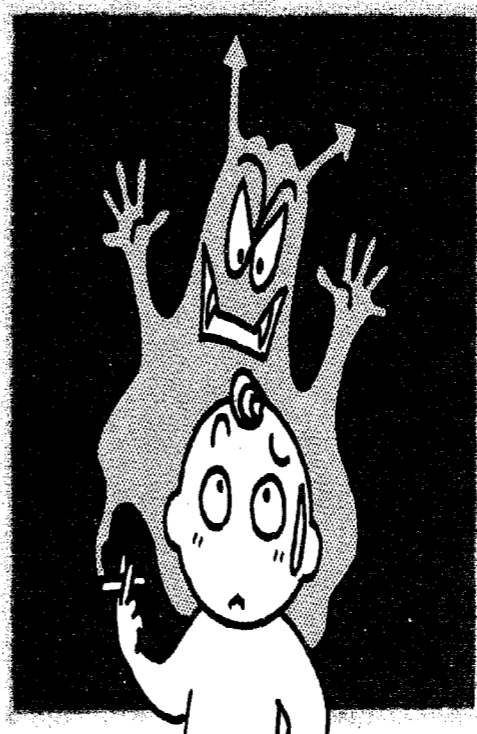
しようか。

保健婦から

このほかに教室をきっかけに禁煙に成功した人がいます。その人は「やっぱり自分でやめようと思う気持ちが一番大切だ。」と言っています。

教室は皆さんの禁煙したいという気持ちを後押ししてあげるものです。成功した人の体験談を聞いて、教室に参加したいと思った人は、ぜひ保健婦まで一報ください。

また、禁煙の方法としてニコチンパッチやニコチンガムを使うニコチン代替療法があります。ニコチンパッチは中之口村と月瀉村の医院で処方できますので主治医に相談してください。ニコチンガムは薬局で購入できます。興味のある方は保健婦までお問い合わせください。



500円の図書券が当たる広報クイズ

正しい答えをハガキに書いて送ってください。

- 4月1日からごみの収集が有料化されるのは普通ごみと〇〇ごみ。
- 平成13年の村内の火災件数は2件で昨年より〇件減少しました。
- 老化予防にはビタミン〇が効果的。

ハガキに答えを書いて、役場総務課広報係へ。村への要望・意見などがありましたら、あわせて書いてください。正解者のなかから、抽選で5人の方に500円の図書券をプレゼントします。

締め切り 3月15日の消印分まで有効

先月号の正解

- 岩室
- 14
- おいでやす





応募総数は28人、全員正解でした。抽選の結果、次の方に図書券が当たりました。

当選者 吉川里香（遠藤）、笹川ミツイ（横戸）、赤塚美沙子（井随）、近藤有香（横戸）、田原喜一（番屋）（敬称略）

戸籍の窓

(1月16日から2月15日まで届出分)

●うぶごえ

なまえ	誕生月日	保護者	住所
 大谷 唯斗	1/2	幸 博	五之上
 坂井 丈	1/2	博 横	戸
 渡辺 日向葵	1/2	裕 規	山口新田
 佐藤 陽大	1/2	洋 典	戸

●およろこび

なまえ	世帯主	住所
小林 智行	辰 一	遠 藤 市
(宮崎) 絢子		新 津 市
小林 祐一	索 市	山 口 新 田
(渡邊) 菜月		遠 藤

●おくやみ

なまえ	死亡月日	年齢	住所
小林 ミネ	1/16	88	今 井
渡邊 豊治	1/16	81	井 随
小島 力子	1/16	80	五之上

【お詫びと訂正】

広報かたひがし2月号およろこび欄の岡村貴さんは正しくは岡本貴さんの誤りでした。お詫びして訂正します。

編集室から



村では新しい村券要覧(パンフ)の作成を進めていて、村の四季の移り変わりを表すイベントなどの写真を集めています。
上の写真と表紙の写真はその撮影のときにとった写真で、チュリップは五之上の大越さん、いちごは大原の竹内さんです。どちらもハウス栽培ですが、今にも咲きそうなチュリップや真っ赤に色づき始めたいちごを見ると春の足音が聞こえてきそうです。
村券要覧は来年度中の完成を予定しています。どんなものになるか楽しみにしてください。



親子でエアロビ

小中学校 NOW

学校からのお便りを紹介します

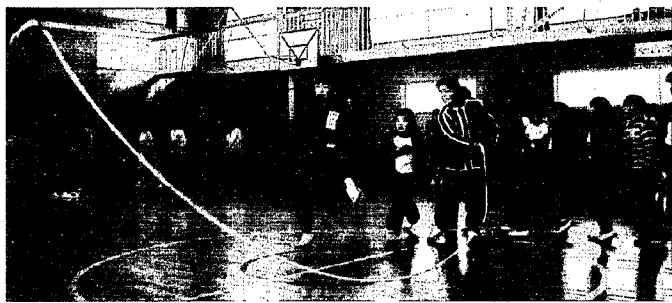
南小学校

長なわ大会

2月18日(月)は、全校の長なわ大会でした。この日をめざして各学年とも、一生懸命練習を重ねてきました。みんなに優勝のチャンスがあるようにと、1年から4年までは、途中で失敗しても続けて数をたして数えられるようにしました。しかし、5・6年は一度失敗したらまた0から数え直します。高学年には厳しいルールでしたが、さすが6年生。連続415回跳んで堂々の優勝でした。

親子エアロビ教室

2月16日(土)は、親子エアロビ教室でした。45分間ほとんど休みなしで、リズムに合わせて踊り続け、親子でいい汗をかきました。参加されたお父さん、お母さん方の笑顔が輝いていました。



連続何回跳べるかな?

文芸かたひがし ひしのみ俳句会

初春や雷士の画展に足止める
雪降りて良寛の山まるくせり
煌煌と庭を灯して去年今年
電線を自由にあそぶ雀雀
健やかに米寿を向かい初詣
今年また生る予定の日記帳
人日や友の沙汰聞くと診療所
留守電の声のつまつく疲正月
初夢に夢を托して眠りけり
鎌を打つ火花寒九の水散らす
里帰り孫の匂ひの後浴かな
童心にかえりてつくる雷鬼
良き事を書き残したき初日記
浅春の馬のなき声天翔ける
青空の下は地吹雪北の果て
誰の罪アファンの狐尼の初笑い
初鏡八十才の顔高す

- 大原 沙多
- 星野 じん一
- 岡本 辰雄
- 波辺 テイ子
- 武田 栄子
- 星野 マツノ
- 小林 金作
- 佐藤 ハギ
- 小林 スイノ
- 武田 トサ
- 星野 吾朗
- 伝川 まつ
- 竹内 北斗
- 石井 玲
- 海藤 みゆき
- 小林 カズ
- 星野 よし子